



平成 26 年 2 月 17 日

各 位

会社名 東日本ガス株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 徹
(コード番号：9544 東証第二部)
問合せ先 取締役管理部長兼経理部管掌
石塚 憲一
(TEL 0297-72-3165)

減資に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、以下のとおり、平成 26 年 3 月 10 日開催予定の当社の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

資本金の額を減少し、その減少額を「その他資本剰余金」へ振り替えることで、今後の資本政策の柔軟性を向上させることを目的としております。なお、当社は、本日現在、本件減資により増加する分配可能額を利用して剰余金の配当を行う予定はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

当社は、資本金の額 600,000,000 円を 200,000,000 円減少し、400,000,000 円とすることとします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程 (予定)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 26 年 2 月 17 日 (月曜日) |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 平成 26 年 3 月 10 日 (月曜日) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 26 年 3 月 18 日 (火曜日) |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成 26 年 3 月 20 日 (木曜日) |

4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また、業績に与える影響は軽微です。

以 上